

水まわりの修理サービスのトラブル ～「低料金」広告でも高額請求～

2008年9月21日号

「24時間サービスの修理業者に水漏れ修理を依頼したが、料金があまりにも高額。仕方なく支払ったが、なんとかならないのか」といった苦情がたびたびあります。

トイレの詰まりや水漏れがあると、あわてて手近にあるチラシ広告やシールの業者に修理を頼んでしまいがちです。自ら電話で依頼した場合は、クーリング・オフは適用されず、救済は困難です。

広告に表示された料金だけで済むとは限りません。来訪要請の電話をするときは、出張費がかかるのか、見積りにお金はかかるのか、作業代金はおおまかにどれほど必要なのかをしっかりと確認しましょう。修理を依頼した業者から、設備の交換など、修理とは別の工事を勧められてもすぐには応じず、応急処置を求めた方が賢明です。

緊急時に備えて、元栓・止水栓の位置を確認しておくことや、地元の業者を調べておくことも大切です。